

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	外 14,109	外 千円 61,426,989	外 11,932	外 千円 60,243,899
配偶者控除額	320	2,775,865	320	2,775,865
基礎、特別控除額	13,097	37,205,005	11,888	34,810,305
基礎、特別控除後の課税価格			8,685	22,657,730
贈与税額			8,685	4,493,719
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,685	4,493,719
農地等納税猶予税額			1	5,171
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			28	1,064,009
医療法人持分納税猶予税額			2	259,823
納付税額			8,656	3,164,806
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和元年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	11,045	千円 31,497,386	8,868	千円 30,314,296
内 特例贈与財産分	5,026	14,586,450	4,285	13,858,542
内 一般贈与財産分	6,019	16,910,936	4,636	16,455,754
配偶者控除額	320	2,775,865	320	2,775,865
基礎控除額	11,045	12,149,500	8,868	9,754,800
基礎控除後の課税価格			8,524	17,783,632
贈与税額			8,524	3,518,900
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,524	3,518,900

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)		千円		千円
取得財産価額(本年分)			3,153	29,929,603
特別控除額			3,109	25,055,505
特別控除額後の課税価格			172	4,874,098
贈与税額			172	974,820
外国税額控除額			-	-
差引税額			172	974,820

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
		千円
住宅取得等資金の金額	1,374	10,784,866
		内 9,970,759

調査対象等： 平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
		千円
非課税抛出资额	552	3,968,673
教育資金支出額 (管理契約終了分)	93	633,135

調査対象等： 平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
		千円
非課税抛出资额	11	45,500
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	1	10

調査対象等： 平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 26 年 分	—	—	12,327	59,568,423	9,023	4,690,952
平成 27 年 分	15,104	65,544,778	12,917	64,339,953	9,367	4,902,556
平成 28 年 分	14,424	64,291,370	12,505	63,180,678	9,228	5,994,669
平成 29 年 分	14,340	62,567,262	12,243	61,378,625	8,865	5,145,731
平成 30 年 分	14,109	61,426,989	11,932	60,243,899	8,656	3,164,806

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 26 年 分	9,352	33,434,285	—	—	—	—
平成 27 年 分	9,697	35,837,334	4,733	15,839,841	5,023	19,997,494
平成 28 年 分	9,437	33,288,489	4,508	14,326,329	4,982	18,962,161
平成 29 年 分	9,103	32,267,185	4,364	14,449,709	4,794	17,817,477
平成 30 年 分	8,868	30,314,296	4,285	13,858,542	4,636	16,455,754

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
平成 26 年 分	3,067	26,134,138
平成 27 年 分	3,325	28,502,618
平成 28 年 分	3,152	29,892,189
平成 29 年 分	3,231	29,111,440
平成 30 年 分	3,153	29,929,603

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	11,924	60,195,217	8,636	3,156,090
	修正申告による増差額	88	140,919	77	24,407
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	18	92,237	18	15,691
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 11,932	60,243,899	実 8,656	3,164,806
過 年 分	申 告 額	461	1,648,330	458	190,588
	修正申告による増差額	102	221,732	99	63,302
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	87	87,538	69	10,797
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 556	1,782,524	実 555	243,093
合 計	申 告 額	12,385	61,843,547	9,094	3,346,679
	修正申告による増差額	190	362,651	176	87,709
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	105	179,775	87	26,489
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,488	62,026,423	実 9,211	3,407,899

調査対象等： 「本年分」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成29年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
		人
熊 本 西	1,794	
熊 本 東	665	
八 代	353	
人 吉	140	
玉 名	231	
天 草	187	
山 鹿	101	
菊 池	340	
宇 土	171	
阿 蘇	113	
熊 本 県 計	4,095	
大 分	1,022	
別 府	352	
中 津	125	
日 田	162	
佐 伯	113	
白 杵	97	
竹 田	23	
宇 佐	165	
三 重	49	
大 分 県 計	2,108	

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
		人
宮 崎	946	
都 城	465	
延 岡	442	
日 南	104	
小 林	176	
高 鍋	180	
宮 崎 県 計	2,313	
鹿 児 島	1,533	
川 内	190	
鹿 屋	306	
大 島	176	
出 水	184	
指 宿	85	
種 子 島	75	
知 覧	136	
伊 集 院	149	
加 治 木	455	
大 隅	127	
鹿 児 島 県 計	3,416	
熊 本 局 計	11,932	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 246	千円 5,367	人 -	千円 -
過 年 分	12	259	357	15,167	3	556
合 計	12	259	603	20,534	3	556

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 5,207	千円 4,843,719	
150 万円超	1,446	2,658,003	
200 "	3,493	10,276,868	
400 "	2,014	10,608,611	
700 "	853	7,232,754	
1,000 "	764	10,601,309	
2,000 "	217	5,142,215	
3,000 "	48	1,702,362	
5,000 "	31	2,073,521	
1 億円超	20	4,162,779	
3 "	2	867,816	
5 "	2	1,212,230	
10 "	-	-	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	14,097	61,382,188	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 3,034	千円 3,656,748	千円 34,790
150 万円超	1,446	2,658,003	95,415
200 "	3,493	10,276,868	517,708
400 "	2,014	10,608,611	651,032
700 "	853	7,232,754	462,047
1,000 "	764	10,601,309	422,600
2,000 "	217	5,142,215	129,916
3,000 "	48	1,702,362	143,273
5,000 "	31	2,073,521	252,670
1 億円超	20	4,162,779	377,095
3 "	2	867,816	69,545
5 "	2	1,212,230	-
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	11,924	60,195,217	3,156,090

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	5,088	4,709,070		
150 万円超	1,268	2,336,307		
200 "	2,797	8,194,758		
400 "	1,243	6,470,228		
700 "	368	3,112,078		
1,000 "	209	2,906,053		
2,000 "	36	802,365		
3,000 "	10	364,002		
5,000 "	5	348,154		
1 億円超	5	1,135,362		
3 "	1	481,476		
5 "	1	604,576		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	11,031	31,464,429		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	2,914	3,522,099	169	169,343
150 万円超	1,268	2,336,307	197	354,605
200 "	2,797	8,194,758	708	2,114,454
400 "	1,243	6,470,228	768	4,123,458
700 "	368	3,112,078	487	4,135,571
1,000 "	209	2,906,053	563	7,791,597
2,000 "	36	802,365	177	4,233,021
3,000 "	10	364,002	37	1,297,809
5,000 "	5	348,154	27	1,772,628
1 億円超	6	1,135,362	15	2,931,278
3 "	1	481,476	1	386,340
5 "	1	604,576	1	607,654
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	8,858	30,277,459	3,150	29,917,759

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	141	239,448		
	宅地（借地権を含む。）	187	269,111		
	山林	2,058	6,508,372		
	その他の土地	179	85,108		
	計	171	310,709		
		実	2,347	7,412,747	
家屋、構築物			1,067	1,867,587	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		3	3,791	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		-	-	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		60	95,259	
	計	実	63	99,050	
有 価 証 券	株式及び出資		2,088	7,627,880	
	公債及び社債		7	30,587	
	投資・貸付信託受益証券		14	37,209	
	計	実	2,109	7,695,675	
現金、預貯金等			5,659	12,260,259	
家庭用財産			1	2,118	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		107	286,981	
	立木		9	4,230	
	その他		722	1,835,781	
	計	実	837	2,126,992	
合 計		実	11,031	31,464,429	

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	132	232,839	155	543,223		
	宅地（借地権を含む。）	176	262,716	194	543,944		
	山林	1,996	6,453,428	1,975	12,215,737		
	その他の土地	170	83,703	163	88,950		
	計	158	302,956	144	576,598		
家屋、構築物		実	2,253	7,335,642	実	2,198	13,968,452
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		1,048	1,852,439		1,001	2,815,895
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		3	3,791		7	33,007
	売掛金		-	-		2	12,882
	その他の財産		-	-		-	-
	計	実	35	68,350	実	13	88,519
有価証券	株式及び出資		1,659	7,232,828		136	6,244,015
	公債及び社債		5	28,446		-	-
	投資・貸付信託受益証券		13	36,109		4	40,026
	計	実	1,677	7,297,383	実	140	6,284,041
現金、預貯金等			4,168	11,719,181		690	6,314,186
家庭用財産			1	2,118		-	-
その他の産	生命保険金等		102	282,081		16	63,412
	立木		7	3,669		6	8,747
	その他		611	1,716,595		152	374,508
	計	実	719	2,002,345	実	173	446,667
合計		実	8,858	30,277,459	実	3,150	29,917,759

調査対象等： 「課税状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。